８福薬業発第３２６号
令和８年１０月３０日

各地区薬剤師会会長　殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事　中原　学

令和８年度学校保健・労働安全衛生・学校給食関係の
地方交付税措置の主な内容の周知について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添のとおり日本薬剤師会より通知がありましたのでお知らせいたします。

ご多忙中恐れ入りますが、貴会学校薬剤師会員をはじめとする関係者へご周知いただきますようお願いいたします。

日 薬 業 発 第 358 号
令 和 8 年 10 月 28 日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
担当副会長　荻野　構一

令和８年度学校保健・労働安全衛生・学校給食関係の
地方交付税措置の主な内容の周知について

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、標記につき、別添のとおり文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課より、各都道府県及び指定都市の教育委員会等宛に事務連絡が発出されましたので、お知らせいたします。

今般の連絡は、学校薬剤師等の報酬をはじめとする、令和８年度学校保健関係の地方交付税措置の主な内容につき、全国の教育委員会等に周知するものです。

つきましては会務御多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきご確認のうえ、貴会学校薬剤師関係者等に、ご案内賜りますようお願い申し上げます。

事　務　連　絡
令和８年 10 月 23 日

公益社団法人日本薬剤師会　御中

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

令和８年度学校保健・労働安全衛生・学校給食関係の
地方交付税措置の主な内容の周知について

この度、令和８年度における学校保健・労働安全衛生・学校給食関係の地方交付税措置の主な内容について、別添のとおり各都道府県・指定都市教育委員会に周知しましたのでお知らせします。

本件連絡先：
文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課保健指導係
０３-５２５３-４１１１（内２９１８）

令和８年度学校保健・労働安全衛生・学校給食関係の地方交付税措置の主な内容についてお知らせするものです。

事　務　連　絡
令和８年 10 月 23 日

各都道府県・指定都市教育委員会
学校保健主管課・労働安全衛生主管課・学校給食主管課　御中

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

令和８年度学校保健・労働安全衛生・学校給食関係の
地方交付税措置の主な内容について

令和８年度における学校保健・労働安全衛生・学校給食関係の地方交付税措置の主な内容について別紙１のとおりお知らせします。

各都道府県・指定都市教育委員会においては、域内の市区町村教育委員会に対して、周知方よろしくお願いします。

なお、別紙１に示した地方交付税額の費用算定の基礎となる、標準団体又は標準施設の行政規模については別紙２のとおりです。

（本件担当）
文部科学省総合教育政策局
健康教育・食育課　TEL：03-5253-4111
○学校保健関係　保健指導係（内線 2918）　Mail: kenshoku@mext.go.jp
○労働安全衛生関係　企画調整係（内線 4950）Mail: kenshoku@mext.go.jp
○学校給食関係　学校給食・食育係（内線 2095）Mail: shoku@mext.go.jp

別紙１

以下、普通交付税において措置されている。

１　学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬が措置されていること。

［道府県分］

（１）［高等学校費（生徒経費）］：非常勤校医等手当 1,316 千円

（２）［特別支援学校費（学級経費）］：学校医等（学校医 62 人、学校薬剤師 14 人）16,440 千円

（３）［その他の教育費（大学費）］：報酬（学校医３人、非常勤講師 36 人）40,348 千円

［市町村分］

（１）［小学校費（学校経費）］：学校医等手当（学校医４名、学校歯科医１名、学校薬剤師１名）1,104 千円

（２）［中学校費（学校経費）］：学校医等手当（学校医４名、学校歯科医１名、学校薬剤師１名）1,076 千円

（３）［高等学校費（生徒経費）］：非常勤校医等手当 1,304 千円

２　公立学校教職員保健管理費等が措置されていること。

（１）道府県分：［その他の教育費（総務調査費）］公立学校教職員保健管理費 5,323 千円

※この他、教職員厚生費負担金（健康診断費等）30,612 千円も引き続き措置されている。

（２）市町村分：［その他の教育費（教育委員会費）］公立学校教職員保健管理費 1,204 千円

※この他、職員厚生費負担金（健康診断費等）7,968 千円（内数）も引き続き措置されている。

３　学校環境衛生検査に係る委託に要する経費が措置されていること。

（１）道府県分：［その他の教育費（保健体育費）］12,347 千円

（２）市町村分：［その他の教育費（保健体育費）］5,935 千円

４　児童生徒健康管理手数料（結核予防、心電図等）が措置されていること。

（１）市町村分：［その他の教育費（保健体育費）］5,031 千円

５　就学時健康診断に係る委託に要する経費が措置されていること。

（１）市町村分：［その他の教育費（保健体育費）］1,133 千円

６　学校等で生じる可燃ごみの収集に係る委託に要する経費が措置されていること。

（１）道府県分：［その他の教育費（保健体育費）］6,130 千円

（２）市町村分：［その他の教育費（保健体育費）］1,339 千円

７　学校給食委託料や給食設備備品等に要する経費が措置されていること。

［市町村分］

（１）［小学校費(児童経費)］：給食委託料 22,118 千円

（２）［小学校費(学校経費)］：給食設備備品等（補助分 1/2・交付金分）32 千円

（３）［中学校費(生徒経費)］：給食委託料 14,324 千円

（４）［中学校費(学校経費)］：給食設備備品等（補助分 1/2・交付金分）50 千円

（総務省 WEB サイト）

○地方交付税

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouhu.html

○令和８年度単位費用算定基礎・標準団体行政経費積算内容（道府県分）

https://www.soumu.go.jp/main_content/001084037.pdf

○令和８年度単位費用算定基礎・標準団体行政経費積算内容（市町村分）

https://www.soumu.go.jp/main_content/001084038.pdf

別紙２

費用算定の基礎となる標準団体（施設）行政規模一覧表

（道府県分）

経費の種類	標準団体（施設）行政規模		備考
	項目	行政規模	
高等学校費	生徒数	600 人	「生徒数」は標準的な学校（普通科の学校を１校）を想定し 600 人としている。
特別支援学校費	学級数	350 学級	人口 170 万人規模における標準的な学級数を想定している。
その他の教育費（大学費）	高等専門学校及び大学の学生の数	900 人	－
その他の教育費（総務調査費）	人口	170 万人	－
その他の教育費（保健体育費）	人口	170 万人	人口 170 万人規模における標準的な社会体育施設（４所）を含む。

（市町村分）

経費の種類	標準団体（施設）行政規模		備考
	項目	行政規模	
小学校費	学校数	1校	標準的な学校1校（児童数630人、学級数18学級）を想定している。
小学校費	児童数	630人	標準的な学校1校（学級数18学級）を想定している。
中学校費	学校数	1校	標準的な学校1校（生徒数575人、学級数15学級）を想定している。
中学校費	生徒数	575人	標準的な学校1校（学級数15学級）を想定している。 ※令和8年度に改正された公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、標準施設規模のうち生徒数について見直しを行った。
高等学校費	生徒数	600人	－
その他の教育費（教育委員会費）	人口	10万人	－
その他の教育費（保健体育費）	人口	10万人	人口10万人規模における標準的な社会体育施設（4所）を含む。